

受験の入口ー司法書士試験の現状と分析

1 司法書士試験の現状について

近年の受験者の推移

年度	受験者数
2011 年度(平成 23 年度)	25,696 人
2012 年度(平成 24 年度)	24,048 人
2013 年度(平成 25 年度)	22,494 人
2014 年度(平成 26 年度)	20,130 人
2015 年度(平成 27 年度)	17,920 人
2016 年度(平成 28 年度)	16,725 人
2017 年度(平成 29 年度)	15,440 人
2018 年度(平成 30 年度)	14,387 人
2019 年度(令和元年度)	13,683 人
2020 年度(令和 2 年度)	11,494 人
2021 年度(令和 3 年度)	11,925 人
2022 年度(令和 4 年度)	12,727 人
2023 年度(令和 5 年度)	13,372 人
2024 年度(令和 6 年度)	13,960 人

司法書士試験の受験者数推移を参照すると減少傾向にあり、2011 年度と 2020 年度を比較すると、受験者数は半数以上も減少していることがわかります。2022 年以降は、若干増加しました。

さらに驚くことは、司法書士の年齢別構成を司法書士白書 2024 年版で確認すると以下のようになります。20 歳代は 1.2%です。想像以上の少なさです。

2 司法書士試験受験生減少や高齢化の原因

司法書士試験受験生減少や高齢化の原因については、一般に

- ① 安定志向の高まり
- ② 一般企業の就活状況の改善
- ③ 少子高齢化に伴う新規受験参加者層の母集団の減少

といったことが言われます。

しかし、こういったことは司法試験等についても同じであり司法書士試験だけの話ではありません。

では、なぜ司法書士について若い人の関心が向きにくいのでしょうか 私は、

- ④ 業務内容、職域の広がり分かりにくさ
- ⑤ 高収入、ステイタスの感じにくさ

が大きい印象を受けます。

受験者の問題についてさらに言えば、

⑥ 令和2年からの受験会場の大削減(50か所から15か所)によって「地方在住の試し受験組」大幅減少があると考えます。

試験会場のない地方在住者は、会場近くに前泊することになります。宿泊費と日帰りで行けない距離の交通費を払うとなると、ある程度自信のある受験生以外は、受けなくなると思います。

以上をふまえると、司法書士試験の受験の入り口は、司法試験に比べて大変に狭いというのが、私の印象です。

3 司法書士を目指すきっかけ

① 法学部1年生

司法書士受験の動機

高校の時に、司法書士会の「高校生等に向けての法律教室」をみて興味を持った。

親は理系で法律資格についてはピンと来ていない。

ただ、弁護士については印象が良くないようで
「トラブル処理ばかりの仕事は精神衛生上よくない。」
と言われた。

司法書士なら大丈夫と考えた。

② 他学部 卒2

2年半くらい前(学部4年夏)から司法書士の勉強をしている。

基準点に到達したが不合格。

何が悪いのかわからないので司法試験、法科大学院、予備試験のことも含めて話を聞きたい。

今通っている予備校は司法試験、法科大学院、予備試験をやっていない。

司法書士の志望動機

高校生のころ、相続で親戚がもめた。

家に、知らない人が来て、親戚に説明をしたら全員がおさまった。

父に

「あの人は何をする人だ」

と聞くと

「司法書士という仕事をしている人だ。相続についての説明してくれてみんなを納得させてくれた。」

と言われた。

自分で司法書士をネットで調べた。

弁護士のように紛争になったときに裁判等をするのではなく、予防法務をする資格という紹介があり、納得した。

予備校で説明を受ける中で不動産登記、商業登記の話や簡裁訴訟代理権の話も聞いたが、自分自身としては予防法務に関心を持っている。

学部ではサークル(体育会ではないようだが週4, 5回練習と言っていた。)が忙しく、引退してから予備校に通った(両親了承)。短期合格コースというのがあったので卒1、卒2で何とかかなると思っていた。

③ 地方大学2年生(法学部ではないが近いとのこと。)

司法書士試験受験動機

中学の終わり、高校にかけて「びったれ」というドラマを観て、司法書士という資格を知り、良いイメージを持った。弁護士は悪徳なイメージがあり、行政書士は資格としては知らなかった。

※ 当初、法科大学院を聞いてきたのは大学の先生に司法書士を目指していると言ったら「今は、司法試験の方が法科大学院もあってちゃんとやれば合格できる試験になっている。司法書士は誰でも受けられるが、合格率5%前後だから確実性に乏しい。」と言われて問合せになった。

④ 法学部2年生

志望動機

親戚が不動産会社を経営。自分の父も関わっている。親戚の子供は公認会計士を目指している。

親戚と父が話し合っ、「お前は司法書士を目指してみないか。」と言われた。

何か資格を程度には考えていたが、司法書士はこの時点で初めて意識した。

不動産業に必要な資格なのだろうと考えて調べてみたり、予備校のカウンセリングを受けてみたりした。

カウンセリングで母校に法科大学院があるので法科大学院、司法試験は検討しないかを聞かれた。

大学院まで行くのは気が進まないの司法書士講座の受講を決意。

まだ全部の受講が終わっているわけではないが、想像以上に量が多い。

同級生で法科大学院を目指している人と話したが、司法書士試験の方が量が多いのではないかと。

在学中に合格する自信がないと父に伝えると

「難しい試験なので問題ない。とりあえず宅建士も受けてみろ。」

と言われた。

2025 年は、宅建士と司法書士の両方を受験する予定。

⑤ 法学部1年生

両親が弁護士で司法書士志望の方からご相談

父親が同伴。

両親弁護士で司法書士?と思ったが、話を聞くと

「訴訟相手が家に怒鳴り込んできたり、電話がかかってきて
子供の自分に罵詈雑言を浴びせてきたりという事が複数回あった。
両親が悪いわけではないが、そういう人と関わりたくない。
資格を取ること自体は問題ないので司法書士を考えている。

この例のように、身の回りに司法書士や司法書士に関係する仕事の人が出て、それが志望の契機となった方は、実際にも多いと思いますが、これが受験の動機では、試験の入り口は狭いです。

4 入り口を広げるために

① 安定した収入と一定のステイタス

司法書士も、従来の業務とそれに加えて(あるいは従来の業務の展開として)新しいモデルの提示を行い、高収入にもつながることをアナウンスすれば、若い人たちの関心が向いてくると考えます。

そのためには、仕事の内容を知ってもらうことです。

司法書士の業務として「商業登記」「不動産登記」があることは知られていますが、社会経験の少ない若い方に登記は理解しにくいです。それよりも、登記が必要な具体的な状況(仕事)で司法書士が大きな役割を果たしていることの方が、興味を持ってもらえます。例えば商業登記を通じて、会社運営に精通した身近な法務アドバイザーとして活躍しています。具体的に言えば、日本には法務に関する部署を置いていない中小企業が多くそこでは司法書士が株主や債権者への対応、法的な文書の整備、取引上のトラブルや事業承継といった幅広い問題についてアドバイスするといった業務をしていることを伝えます。これはやりがいがある仕事でしょう。

不動産登記でも、ただ登記の手続をするだけではなく、不動産売買などの決済に立ち会って、取引の重要な役割を果たしていること。また、成年後見人として高齢者の財産管理をしたり、多重債務者の救済活動などを行っていることで、社会に大きく役立つ、魅力のある仕事です。

司法書士は法専門職ですが、弁護士と比べて大きな違いは、主に争いを背景にしない、どちらかというと予防司法の法律事務を得意とするところで、特徴でもあります。

では、将来はどうでしょうか。まず、相続による登記の義務化など、社会の流れで増加傾向にある業務があります。この他、高齢化に伴い、財産管理業務として民事信託、死後事務委任契約などが増えています。

また、司法書士の仕事には、AI では代替できない業務が多くあります。今後多くの仕事が AI で代替可能といわれていますが、司法書士の仕事で AI が代替できるのはごく定型的な事務作業に限られます。

たとえば、一部の登記については AI で代替可能、もしくは司法書士に依頼せず自分で手続きすることが可能かもしれません。しかし、司法書士の仕事の多くは、ただ単に書類を作成するというものではなく、クライアント一人ひとりの相談に乗り、その人に最適な手続きを提案したうえで要望に合わせて手続作業などを行わなければクライアントの満足できる結果は望めません。ネットには、司法書士の仕事は将来先細りのような書き込みがありますが、それは仕事を知らない方の見方です。

他には、最近は登録しないで企業で働く司法書士資格者がいるようです。司法書士試験合格者には、このよ

うな、いわゆるインハウスロイヤーの道もあることを知ってもらうことも大事です。

仕事を知ってもらう以外に、司法書士の試験は当然法律問題なので、大学の法学部出身の必要があると思われるがちですが、法学部ではない方も多く受験し、合格しています。このアナウンスも受験の入り口を広げるためには必要でしょう。

最後に付け加えますが、司法書士を知ってもらう方法には、現代は SNS の活用が考えられます。誰が、何を、どのように発信するかは難しい問題ですが、若年齢の方の情報受け取りは圧倒的に SNS の時代で、現に司法書士の発信もみかけます。これを、例えば整理統合して司法書士の知名度向上に活用してはいかがでしょうか。

以上